

まちづくり基本方針改定の方向性（案）

コロナ禍等の社会状況の変化や「21世紀兵庫長期ビジョン」（以下、「長期ビジョン」という。）の改定（2022年3月予定）を踏まえ、「まちづくり基本方針」を改定する。

1 目標年次

- ・2050年を展望し、2030年を目標とする（長期ビジョンと同様）

2 位置付け

(1) 長期ビジョンのまちづくり分野における基本的な方針

- ・「将来構想試案」（2021年2月）で提示された6つの柱・39のシナリオを踏まえた、まちづくり分野における方針

(2) 県都市計画区域マスタープラン、県住生活基本計画などの上位となる方針

- ・県の様々なまちづくりに関する方針や計画を明示

3 基本的事項

(1) 兵庫県の空間的な特徴を捉えた4つの地域を設定

（①多自然地域の集落群、②地方都市、③郊外住宅地、④都市中心部）

- ・現行の方針では、人口動態、生活環境、まちの成り立ちなど兵庫の特徴を踏まえ、その典型となる地域を4つに設定
- ・現時点で現行の方針改定時と状況は大きく変わらないため、地域の設定は継続

(2) 社会の潮流を踏まえた4つのテーマを設定

（①安全・安心、②環境との共生、③魅力と活力、④自立と連携）

- ・頻発・激甚化する災害への対応、世界的な脱炭素社会に向けた動き、地域創生への取組、持続可能な地域づくりへの転換などの社会の潮流を踏まえると、①～④のテーマは重要であり、引き続き設定

(3) まちづくりにおける県の役割を明確化

- ・県が主体的に行う取組を重点的に記載

（①県が自ら実施する取組、②市町や住民等に対する支援等の取組、③市町や住民等の誘導・意識醸成）

(4) まちづくりの進捗度合いを測る指標の設定

- ・施策の効果を把握でき、かつ、フォローアップ可能な指標を設定
（長期ビジョンの指標設定の状況や他の計画の目標などを参考に検討）

4 新たに盛り込む事項

(1) 2050年のまちの将来像を県民と共有

- ・今後、人口の減少や偏在化の進展が予測される中、4つの地域における目指すべき「まちの将来像」をイラスト等を用いて空間的にわかりやすく提示
- ・都市機能の集積、都市と周辺地域を結ぶ交通ネットワークの構築などの都市構造のあり方を提示し、誰もが安心して住み続けられるまちの姿を県民と共有

(2) 地域ごとの個性あるまちづくりの推進

- ・ひょうご5国それぞれ地域の個性を踏まえたまちづくりの取組の方向性を提示